

市長の地域説明会～地域コミュニティのしくみづくりなど～

質疑応答

- 1 日 時 平成 29 年 4 月 25 日（火） 19 時 00 分～21 時 00 分
- 2 場 所 北公民館 視聴覚室
- 3 参加者 60 名
- 4 出席者 市長、企画財政部政策監（地域コミュニティ担当）、大型事業推進室政策監（大型事業担当）、行政体制整備室政策監（行政サテライト担当）、福祉総務課政策監（地域包括ケアシステム担当）、自治振興課長 ほか

<（仮称）地域コミュニティ連絡協議会（以下、「協議会」とする）について>

質問

●協議会を立ち上げた場合、事務局が一番大変になると思うが、そのための人材は見つかるのか。

・事務局の人件費は、交付金の支出対象となるように制度設計したい。ただ、どの程度支出できるか等の詳細については、各々の協議会で検討していただくことになる。

●必要性は感じる。しかし、新しい組織をつくるには新たに人材が必要になるが、どこも人手不足である。どうすればよいか。

・できるだけ多くの団体が集まって役割を分担することができれば、複数の役員の兼任による個人の負担が大きいという現状も、軽減できるのではないかと考える。

●市の職員もただ自治会に加入するだけではなく、自分の地域と一緒に地域活動をしてくれるのか。

・長崎市よかまちづくり基本条例にもあるように、「地域に出れば一市民」という意識を職員ひとりひとりが持っていると思う。しかし、市役所職員としての仕事もあり、現実として自分が住んでいる地域の活動にまでなかなか手が回らない、ということがある。そうした中でではあるが、できるときにできる活動に参加する、との意識付けをきちんと行っていく。

●既に協議会の健康福祉部会にあたる組織が地域内に存在しているが、その場合、その組織をどのように位置づければよいか。

・既にしっかりと各団体の連携が取れているような組織がある場合、こちらの要件を満たしていればそのまま協議会に位置づけていただいて構わない。しかし、その場合においても、もう少し範囲を広げて、PTAなどの地域内にある他の分野の組織とも連携を取れる協議会にしていける可能性についても、これから説明に回る予定である。

●各団体の理解を得る際など多大なエネルギーを必要とすると思うが可能なのか、また、それを誰がやるのか。

・実際に地域に説明に行くにあたり、なるべく多くの団体に声をかけていきたいということ、それぞれの地域の自治会長や連合自治会長にお伝えしている。その際、一度の説明で納得していただく

ことが難しいことは承知しているので、何度もお伺いするつもりである。長崎市の担当職員が地域に入り、話し合いのお手伝いをさせていただく。

●どこにターゲットを絞った活動にするつもりなのか、よく分からない。まちづくりに関しては、地域で行うには限界があるので、あくまで行政が主体的に行うのが基本ではないか。

・安全で安心な、暮らしやすいまちをつくるには、まずはそこに住む住民の方々が「自分たちのまち自分たちで良くする」という思いを持っていないと難しい。地域の連帯感は地域内で育まれるものであると考えている。行政が担うべきことはしっかりと行政が取り組むが、あわせて、地域の力を集める仕組み、そしてその地域を応援する仕組みをつくり、そのお手伝いをさせていただく。

●各団体のつながりは既にあるのではないか。まずは既存のつながりを整理・統合すべきではないか。

・地域によっては、団体同士に既につながりがあることは承知している。そのつながりをもっと強くするために実際に地域の方々と話し合いながら、時間をかけつつ現状を整理していきたい。

●協議会設立の発想はそもそもどこからきたのか。

・長崎市独自の発想ではなく、他都市では、例えば九州の県庁所在地、中核市の多くでも既に実施されている仕組みである。役員の担い手不足対策、ひとりが複数の団体の役員を兼任していることによる負担を軽減すること、その地域ならではの課題が増えてきたこと、人々の価値観が変わってきたことなど、地域の在り方の変化に対応することを目的としている。

●H24～26年に行われた地域コミュニティ活性化事業が、このようなかたちに発展したのか。また、この時の補助金は単発のものであったが、今後はこうした補助を継続的にやってもらう仕組みが必要になる。ここをどうやっていくつもりなのか。

・地域コミュニティ活性化事業の際にも様々な団体の方に参加していただいた。この時の実行委員会も現在も残っている場合、それを母体として、協議会に発展させていただいて構わない。
・今回の事業は地域の皆さんで話し合っまちづくり計画を作成していただき、これに基づく事業に対し、交付金を交付するという条件で、一年限りの交付金ではなく、今後継続的にやっていける仕組みにする予定である。

●今後のタイムスケジュール、担当、窓口について教えてほしい。

・「説明に来てほしい」と言っただけならば、行く準備はできており、7月までに各地域を回りたいと考えている。地域にどのような団体があるのかできる限りこちらで調べてはいるが、まだ把握できていない部分に関しては地域の方々から情報をいただきつつ、進めていきたいと考えている。その場合は、地域コミュニティ推進室に連絡をいただきたい。

意見

●各団体の事務局に、協議会について市から要請を出してほしい。自治会発信では難しい。

●小学校は地域の核となる部分があるので、小学校の教員も協議会に入ってもらおうよう、働きかけてはどうか。

<交付金について>

●新しい交付金と既存の補助金との関係はどうなるのか。

- ・既存の補助金については、変更はない。それとは別に新しい交付金は、地域それぞれの特性や課題、これからのまちづくり計画等に沿った形で事業計画を作成し、使途を決めていただく。

●交付金の具体的な金額について教えてほしい。

- ・全ての地域に交付できたとして、年間で人口×500円の約2億円を資金として想定している。上限や下限等の交付の具体的な制度設計に関しては、これから7月までには全地区69か所を回らせていただいて、ご意見を伺い、制度設計を進めていきたい。

<行政サテライト機能再編成について>

●生活保護はどこに申請しに行けばよいか。

- ・まずは地域センターへ相談に行っていただきたい。生活保護担当とアポイントを取り、その後、担当がお伺いしたり総合事務所にお越しいただくこととなる。

●道路の修繕・管理に関することはどこに相談に行けばよいか。

- ・まずは地域センターへ相談に行っていただきたい。その後地域センターから総合事務所に連絡がいき、総合事務所から専門職員が出向いて対応する。

●公営住宅に関することは、本庁に行って相談をおこなっていたが、今後地域センターができることで、相談先は変わるのか。

- ・地域や個人の相談で、どこに行けば良いか分からない時は、基本的に地域センターにお越しいただきたい。その後、適切などころにつないで対応していく。
(旧市内の公営住宅は、原則指定管理者につなぐ。)

●3年前から地域内の市道の修繕の要望を出しているのだが却下されており、その理由等の詳細が分からない。地域センターができれば、住民との距離が近くなることで改善されるのか。

- ・市道の修繕の要望に対して、今までは本庁で対応していたが、今後は地域センターで受付し、予算を持ち、専門職員を配置している総合事務所に確実につなぎ、結果も地域センターが把握する。それぞれの地域の問題を近いところに対応できるようにする。

<その他>

質問

●自治会未加入の世帯に自治会に加入するよう、長崎市からもう少し強く言うことはできないか。

- ・長崎市としても、何らかの対応は考えねばならないと考えている。自治会の方々が地域のためにどんなに頑張っているか、ということを知らない人が多い。協議会を通じてそうした人々に自治会の活動を知っていただくことができれば、それが加入につながると考えている。他にも、成人式や大学の入学時オリエンテーション等を通じて若者に自治会のPRを行う、新しいアパートやマンションが建つ際はオーナーに加入促進のお願いをしに行く、などの活動に取り組んでいる。

●時津と長与は長崎市に編入されないのか。

- ・現状では合併は考えていない。しかし、連携中枢都市圏として、合併せずとも連携・協力し、人口流出を防ぐ対策等を共におこなっていけるような関係を今後も継続していく。

●市長が説明で使っていた資料を貰えないか。

- ・長崎市のホームページに掲載するので、そちらを見ていただきたい。ネット環境がない場合は、言っていただければ、郵送にて資料を送らせていただく。

意見

●自治会加入率の低下について、昔から地域に住み続けている住民と新興住宅等に新たに入ってくる住民の間には隔たりがある。このことを把握し、考慮してほしい。